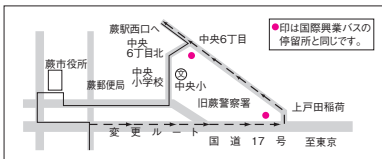


住宅・土地統計調査を実施中

全国約350万世帯を対象に、住宅・土地統計調査が実施されます。調査結果は住宅建設計画や民間の住宅性能の向上などに活用されます。配布された調査票の記入がお済みでない人は、ぜひご協力を。なお、調査内容を統計以外の目的に使うことは法律で固く禁止されています。詳細＝庶務課(☎433・7705)

第25回中仙道蕨宿場まつり

11月3日(文化の日) 雨天の場合は9日(日) 午前10時～午後7時 中山道本町通り 織姫道中パレード、片品村物産コーナーなど 詳細＝蕨市観光協会(☎434・5601) ●宿場まつり当日はぶらっとわらびの運行ルートが一部変更し、「中山道本町通り～中央小学校」区間が、「国道17号～警察前通り」ルートに変更(右図・臨時停留所を2か所設置)されます。詳しくは市民活動推進室(☎433・7745)



「ぶらっとわらび」臨時運行ルート

12日(日)は和楽備神社例祭のため、西ルートの「中央浄水場通り～桜橋通り」区間を通らずに警察前通りから県道川口蕨線を経由(臨時停留所を2か所設置)し、蕨駅西口に向かいます。詳細＝市民活動推進室(☎433・7745)



錦町土地区画整理審議会委員の改選

任期満了により次のとおり実施。詳細＝区画整理課(☎433・7720)

16日～29日 (土・日曜日除く)	選挙人名簿の縦覧＝午前8時半～午後5時 ところ＝区画整理課
11月10日	選挙人名簿の確定および委員定数の公告
11月10日～19日	立候補者の届け出受付期間
11月26日	立候補者の氏名、住所の公告(投票を行わない場合はその旨の公告)
12月14日	投票日

乳幼児医療費助成制度の拡充

10月から「こども医療費助成制度」になります。●支給対象年齢／通院＝小学校3学年修了前まで 入院＝中学校卒業前まで 対象＝市内に住所があり健康保険加入の中学校卒業前までの子どもの保護者 手続き＝健康保険証と生計中心者名義の預金通帳(ゆうちょ銀行不可)を持参の上、登録の手続きをしてください。適用＝平成20年10月1日診療分から 問い合わせ＝児童福祉課(☎433・7757)

蕨市シンボルマーク・標語募集

市制施行50周年を記念して、未来へ夢や希望を感じさせ、蕨市に親しみを持ってもらえるような作品を募集します。①シンボルマーク＝A4用紙1枚につき1作品 ※50周年限定のマークではありません。②市制施行50周年の標語(キャッチフレーズ)＝用紙1枚につき1作品 応募方法＝11月30日までに住所、氏名、電話番号、職業(学校名)、作品のコンセプトを記入のうえ、「シンボルマーク」は応募先に持参、郵送(必着)、「標語」は持参、郵送(必着)、ファクシミリ、Eメールでご提出ください。※表彰および賞金あり 応募条件＝未発表の作品(著作権などは蕨市に帰属) 応募・問い合わせ先＝政策企画室(蕨市中央5-14-15 ☎433・7698 ☎432・7992 Eメール seisaku@city.warabi.saitama.jp)

下水道受益者負担金

平成20年度第2期の納期は今月31日です。忘れずに納めましょう。●未水洗家屋はお早めの切り替えを／公共下水道管が埋設されている区域でくみ取り便所や浄化槽の建物をお持ちの人は水洗便所に切り替えるよう下水道法で義務付けられています。詳細＝下水道課(☎433・7724)

わらび健康まつり

11月9日(日) 午前10時～午後3時 中央公民館 各種測定、健康相談など 問い合わせ＝保険年金課(☎443・5590) ●歯ッピーわらび8020歯の健康づくり運動／11月9日(日) 午前10時～午後2時半 保健センター 歯ブラシ指導、フッ素塗布(小学生以下)など 問い合わせ＝保健センター(☎431・5590)

市税等の納付は期限内に

税目・保険料	期別	納期限
市・県民税	3期	10月31日 (金)
介護保険料	4期	
後期高齢者医療保険料		

最寄りの金融機関・郵便局・コンビニ(介護保険料、後期高齢者医療保険料は除く)でお納めください。●納税は便利な口座振替で／納税通知書とじ込みの口座振替依頼書(郵便局は指定の用紙)に記入し、通帳と通帳印を持ち金融機関、郵便局へ。詳細＝納税推進室(☎433・7744/433・7709)

来年4月からの保育園の入園／留守家庭児童指導室申し込み受付

①保育園の入園／対象＝保護者が就労などの理由で日中、お子さんを保育することができない場合で、生後6か月(くるみ保育園は生後57日)から小学校就学前の集団生活の可能なお子さん ②留守家庭児童指導室／対象＝保護者が就労などの理由で放課後お子さんを保育することができない場合で、小学1年～4年生の集団生活が可能な児童 受付＝いずれも11月10日～12日の午前9時～正午、午後1時～4時に中央公民館1階集会室へ①入園を希望するお子さん ②新入室児といっしょにご来館ください。入園(入室)の要件や書類がそろっていないときなどは、当日申し込みができない場合があります。※申込書の配布＝10月1日から各保育園、各留守家庭児童指導室、東公民館、駅前西口連絡室、児童福祉課 詳細＝児童福祉課(☎433・7758)

市立保育園公開保育

とき＝11月7日(金) 午前9時半～11時半 子ども用上履き、スリッパ、メモ帳を持参の上、次の保育園へ ※予約制ではありません 問い合わせ＝児童福祉課(☎433・7758)

公開保育	園名	電話番号
	さつき保育園	☎443・6414
	みどり保育園	☎443・5000
	さくら保育園	☎432・3707
	くるみ保育園	☎442・5699
	たんぽぽ保育園	☎442・2824

金婚祝式

とき・ところ＝11月17日(月) 市民会館(予定) 対象＝昭和32年10月1日～33年9月30日に結婚された市内在住の夫婦 申し込み＝24日(金)まで 詳細＝介護保険室(☎433・7756)

蕨市の人事行政の運営等の状況を公表します

(2) 平均給料月額と平均年齢の状況(各年4月1日現在)

区分	一般行政職	
	平均給料月額	平均年齢
19年	347,200円	43歳5月
20年	336,900円	42歳10月

(3) 初任給の状況(20.4.1現在)

区分	一般行政職	
	大学卒	高校卒
蕨市	172,200円	142,400円
県	178,800円	144,500円
国	172,200円	140,100円

(4) 経歴年数別・学歴別平均給料月額の状況(20.4.1現在)

区分	学歴	経歴年数	経歴年数	経歴年数
		10年	15年	20年
一般行政職	大卒	282,700円	317,200円	357,125円
	高卒	229,550円	該当なし	該当なし

(5) 一般行政職の級別職員数の状況(20.4.1現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	計
標準的職務	主事補技師補	主事技師	主査技術主査	係長専門員	課長補佐	課長	部長次長	
職員数	18人	73人	52人	79人	28人	22人	28人	300人
構成比	6.0%	24.3%	17.3%	26.3%	9.3%	7.3%	9.3%	99.8%

(注)構成比は、四捨五入のためその合計が100%にならないことがあります。

(6) 手当の状況(20.4.1現在)

期末・勤勉手当	区分	6月	12月	計
	期末	1.4月分	1.6月分	3.0月分
	勤勉	0.75月分	0.75月分	1.5月分
	※職制上の段階、職務の等級等による加算措置あり			

退職手当	事由\支給率	20年勤続	25年勤続	35年勤続	最高限度
	自己都合	23.5月分	33.5月分	47.5月分	59.28月分
	勸奨	30.55月分	41.34月分	59.28月分	59.28月分
	平成19年度退職手当1人当たり平均支給額				16,359,746円

時間外手当	支給総額	職員1人当たり支給年額
	58,905千円	125千円

※支給総額は平成19年度・普通会計のもの。

区分	内 容	金額(円)
扶養手当	配偶者	13,000
	配偶者を扶養していない職員の配偶者以外の扶養親族のうち1人	7,000
	配偶者のない職員の扶養親族のうち1人	11,500
	上記以外の扶養親族	6,500
	満16歳の年度の初めから満22歳の年度末までの子	5,000加算
住居手当	借家・借間居住者	
	基礎控除額	12,000
	全額支給限度	11,000
	1/2加算限度額	16,000
	最高支給限度額	27,000
	自宅居住者(同一世帯に属する職員の場合、1人のみ支給)	5,500
通勤手当	交通機関利用者	
	最高支給限度額	55,000
	交通用具使用者	2,000~
	距離に応じて支給	23,700

蕨市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例(平成17年蕨市条例第1号)第6条の規定に基づき、市職員の数や給与、勤務条件など、市役所の人事に関する状況の概要を公表します。なお、より詳しい内容については下記で御覧いただけます。

○蕨市のホームページ ○市役所庁舎前の掲示板 ○市役所1階市民活動推進室 問い合わせ=人事課(☎433・7746~7747)

● 職員の任免及び職員数

(1) 採用の状況(平成19年度)

職種	単位(人)									
	事務職	保育士	保健師	技術職	医師	医療技術職	看護師助産師	消防職	単純労働職	計
人数	19	6	3	2	2	4	4	4	0	44

(2) 再任用の状況(平成19年度)

再任用職員とは、高齢者雇用の推進等のため定年退職者等のうち改めて採用される職員であり、地方公務員法第28条の4の規定により採用されるフルタイム勤務職員と同法第28条の5の規定により採用される短時間勤務職員がいます。

区分	フルタイム	短時間
人数	6	0

(3) 退職の状況(平成19年度)

区分	単位(人)									
	事務職	保育士	保健師	技術職	医師	医療技術職	看護師助産師	消防職	単純労働職	計
定年退職	14	5	0	3	1	1	2	5	2	33
自己都合	9	0	3	2	3	2	7	2	0	28
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
再任用満了	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	23	5	3	5	4	3	9	7	3	62

(4) 部門別職員数の状況(各年4月1日現在)

部 門	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
	19年	20年			
一般行政部門	議 会	6	6	0	
	総務企画	90	90	0	
	税 務	33	32	△1	欠員不補充による減員
	民 生	121	121	0	
	衛 生	21	20	△1	事務の見直しに伴う減員
	労 働	1	1	0	
	農林水産	1	1	0	
	商 工	3	3	0	
	土 木	41	40	△1	事務の見直しに伴う減員
	小 計	317	314	△3	
政 務 部 門	教 育	71	71	0	
	消 防	86	86	0	
小 計	157	157	0		
会 計 部 門	病 院	140	134	△6	欠員不補充による減員
	水 道	16	15	△1	事務の見直しに伴う減員
	下 水 道	10	10	0	
	そ の 他	30	30	0	
	小 計	196	189	△7	
合 計(全部門)	670	660	△10		

● 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口	歳出額(A)	人件費(B)	人件費率(B/A)	18年度の人件費率(参考)
19年度	20.3.31現在 68,115人	19,567,130千円	4,917,421千円	25.1%	25.4%

● 服務の状況

(1) 職員の守るべき義務の概要

法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止、営利企業等の従事制限など。

(2) 職務専念義務免除の状況

平成19年度における承認件数は厚生事業に参加するため110件、その他任命権者が特に必要と認めた場合10件となっています。

● 研修及び勤務成績の評定の状況

(1) 研修の概要

平成19年度に実施した研修は、合計で43講座、延べ研修人員は523人でした。

(2) 勤務成績の評定方法及び活用方法の概要等

- ①勤務評定の目的：地方公務員法第40条第1項の規定に基づき職員の執務について勤務成績の評定を統一的に行い、公正な人事行政を実現することにより職員の公務能率の向上を図ることを目的とする。
- ②評定実施日：毎年10月1日（年1回）
- ③評定方法：評定実施日前1年間の執務状況について最大3人の評価者により評定する。

● 福祉及び利益の保護の状況

(1) 福利厚生制度

職員の共済制度は、地方公務員等共済組合法に基づき、短期給付事業（医療関係等）、長期給付事業（年金関係）、福祉事業（健康保持増進事業等）を行っており、社会保険制度の一環とされています。その他の福利厚生制度として、地方公務員法第42条の規定に基づき、蕨市職員互助会を設置し、職員の厚生に関する事業を行っています。

(2) 公務災害の発生状況

平成19年度に公務災害又は通勤災害と認定された件数は、公務災害7件、通勤災害2件の計9件でした。

● 公平委員会の業務の状況

(1) 勤務条件に関する措置の要求の状況

(2) 不利益処分に関する不服申立ての状況

(1)、(2)ともに平成19年度は、新規及び前年度以前からの継続分ともに案件はありませんでした。

● 特別職の報酬等の状況(20. 4. 1現在)

区 分	報酬等月額	区 分	報酬等月額
市 長	885,000円	常 任 委 員 長	420,000円
副 市 長	775,000円	議 会 運 営 委 員 長	420,000円
議 長	475,000円	議 員	415,000円
副 議 長	425,000円		

※期末手当の支給割合はいずれの区分も、6月が2.10月分、12月が2.30月分、計4.40月分

※平成23年6月2日までの間は特例により、市長については給料月額及び期末手当の30%が、副市長については給料月額及び期末手当の10%がそれぞれ減額されます。

● 平成19年度健全化判断比率等の公表について

地方公共団体の財政の健全性に関する指標として、平成19年度決算から健全化判断比率4指標と各公営企業の資金不足比率を公表します。蕨市の指標はいずれも、財政の早期健全化となる基準や公営企業の経営健全化となる基準を下回り、健全段階となっています。

○健全化判断比率

(単位%)

4指標	実 質 赤 字 比 率 ①	連 結 実 質 赤 字 比 率 ②	実 質 公 債 費 比 率 ③	将 来 負 担 比 率 ④
蕨市指標	-	-	6.9	89.9
早期健全化基準	12.97	17.97	25.0	350.0

※赤字額がないため、実質赤字比率・連結実質赤字比率は「-」と表示

①実質赤字比率：福祉、教育、まちづくり等を行う地方公共団体の一般会計等の赤字額を市税等の財源の規模と比較して指標化し、財政運営の深刻度を示す比率 ②連結実質赤字比率：すべての会計の

● 勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間の概要

職員の勤務時間は、1週間当たり40時間と定められています。原則毎週月曜日から金曜日までのそれぞれ午前8時30分から午後5時15分までの勤務となります。このうち、正午から午後0時45分までの間は休憩時間、午後0時45分から午後1時までと午後5時から午後5時15分までの間は休憩時間となっています。

(2) 休暇制度の概要

職員の休暇は、年次有給休暇、病気休暇、特別休暇、介護休暇、組合休暇があります。それぞれの概要は次のとおりです。

種 別	概 要
年次有給休暇	労働基準法第39条の諸規定に基づき与えられる有給による休暇。1年につき最高20日間付与され、前年からの繰越分を含めると最高40日間となります。
病 気 休 暇	勤労意欲があっても負傷又は疾病のために勤務することができない職員に対し、医師の診断に基づき最小限度必要と認められる期間その治療に専念させる目的で設けられた有給の休暇です。
特 別 休 暇	特別の事由により職員が勤務しないことが相当である場合に認められる有給の休暇です。
介 護 休 暇	配偶者、子、職員又は配偶者の父母などの親族で負傷、疾病又は老齢により2週間以上にわたり日常生活を営むのに支障がある者の介護をするために勤務しないことが相当である場合に認められる無給の休暇です。
組 合 休 暇	労働組合の業務又は活動に従事するために認められる無給の休暇です。

(3) 年次有給休暇の取得状況

平成19年1月1日から平成19年12月31日までの間の職員の年次有給休暇の平均取得日数は9日と3時間でした。

(4) 育児休業・部分休業の取得状況(平成19年度)

内 訳	種 類	育 児 休 業		部 分 休 業	
		新 規		新 規	
取得者合計	24	15	0	0	0
うち女性	23	14	0	0	0
うち男性	1	1	0	0	0

● 分限及び懲戒処分の状況

(1) 分限処分の状況

分限処分とは、公務能率の維持向上のため、職員が一定の事由によってその職務を十分に果たすことができない場合（病気など）あるいは職制若しくは定数の改廃又は予算の減少により廃職又は過員を生じた場合に、本人の意に反してその身分に不利益な変動をもたらすものです。この分限処分には免職、休職、降任、降給の4種類があります。

平成19年度に休職処分を受けた職員は延べ14人（心身の故障による勤務不能）、免職、降任、降給処分を受けた職員はいませんでした。

(2) 懲戒処分の状況

懲戒処分とは、公務の規律と秩序を維持するため、職員の一定の義務違反に対して道義的責任を追及して行う行政上の処罰をいいます。この懲戒処分には免職、停職、減給、戒告の4種類があります。

平成19年度に懲戒処分を受けた職員はいませんでした。

赤字や黒字を合算し、地方公共団体としての赤字の程度を市税等の財源の規模と比較して指標化し、地方公共団体全体としての運営の深刻度を示す比率 ③実質公債費比率：借入金の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示す比率 ④将来負担比率：地方公共団体の一般会計等の借入金や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高の程度を指標化し、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示す比率

○資金不足比率

(単位%)

公営企業会計	下水道事業会計	病院事業会計	水道事業会計
蕨市指標	-	-	-
経営健全化基準	20.0	20.0	20.0

※各会計では資金不足がないため、資金不足比率は「-」と表示

資金不足比率：公営企業の資金不足を、公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状況の深刻度を示す比率

国保の届け出・納付など

職場の健康保険をやめたときや加入したときは必ず14日以内に保険年金課へ届け出てください。また、今回、後期高齢者医療制度が始まったことに伴い、被用者保険（職場の健康保険など）の被保険者本人が75歳に到達して後期高齢者医療制度に加入することにより、被用者保険の被扶養者でなくなった75歳未満の人で、他の被用者保険に加入されない場合は、国民健康保険加入の届け出が必要です。**届け出に必要な物**=印鑑、被扶養者でなくなったことが分かる証明書 ●**学制度**／就学のため転出しても、生計は蕨市にいる家族が立てている場合、引き続き蕨市の国保に加入できる制度がありますので、お問い合わせください。●**保険税必ず納付**を特別な事情もなく国民健康保険税を滞納し続けると、差し押さえ処分の対象となります。また、通常の被保険者証より有効期間の短い被保険者証が交付される場合があります。なお、特別な事情により納付が困難な人は保険年金課（☎433・7712）へご相談を。

平成21・22年度入札参加資格審査に係わる申請受付

対象=建設工事、設計・調査・測量・土木施設維持管理 ●**新規申請**／31日まで 書面申請のみ（郵送は不可） ●**更新申請**／14日～11月28日 電子入札共同システムによる電子申請のみ ※今回の受付より申請書類の提出先が、県電子入札共同システム参加自治体との共同窓口となります。詳しくは市ホームページの契約係（[http://www.city.warabi.saitama.jp/zaisei/keiyakuhp/sikakusinsa\(top\).htm](http://www.city.warabi.saitama.jp/zaisei/keiyakuhp/sikakusinsa(top).htm)）をご確認ください。詳細=財政課契約係（☎433・7706）

10月中旬に75歳になる皆さんへ

75歳の誕生日から健康保険が後期高齢者医療制度に切り替わります。被保険者証は誕生日の前にご自宅へ配達記録が届きます。詳しくは保険年金課（☎433・7736）へお問い合わせを。

出産育児一時金 受取代理制度

出産する前に申請することにより出産時に支給される出産育児一時金(350,000円)が蕨市国民健康保険から直接医療機関などに支払われる制度です。これにより、医療機関などの窓口で出産費用を支払う負担が軽減されます。**申請できる人**=蕨市国民健康保険加入者（出産費資金貸付制度を利用する人を除く）で、出産育児一時金の支給を受ける見込みがあり、かつ、出産予定日まで1か月以内の人がいる世帯の世帯主 **申請に必要な物**=健康保険証、母子健康手帳、印鑑、振込口座の分かる物 **問い合わせ**=保険年金課（☎433・7736）

宿泊利用補助制度

全国に300施設ある埼玉県国民健康保険団体連合会の指定保養施設が利用できます（各公民館にパンフレットがあります）。**利用の対象**=蕨市国民健康保険加入者で保険税を完納（見込み含む）している世帯の人 **補助額**=1泊につき大人3,000円、子ども2,000円（年度内2泊が限度） **詳細**=保険年金課（☎433・7736）

国民健康保険税 年金から天引きに

今月から一部の人を対象に、国民健康保険税が年金から天引きされます。**対象**=同じ世帯にいる国保の被保険者全員が65～74歳の世帯の世帯主（国保の被保険者でない世帯主の場合を除く）で、①年額18万円以上の年金を受給している ②国保税と介護保険料を合わせた額が、年金額の2分の1を超えない人 お手元に届いた納税通知書の特別徴収の納付税額欄に記載してある額が天引きとなります（記載のない場合、今年度は該当しません）。天引きを中止したい人は、11月28日までに納税通知書、預貯金通帳、通帳印を持ち保険年金課（☎433・7712）へ。来年2月分から口座振替に変更ができます。届け出の際には、今年度と過去2年度分の滞納がないことを確認させていただきます。

後期高齢者医療

●**社会保険の被扶養者であった人の保険料**／後期高齢者医療加入前が、社会保険などの被扶養者であった人にも、今月から保険料をご負担いただきます。納付方法については、7月～9月に送られた通知書をご確認ください。●**社会保険料控除**／後期高齢者医療保険料は、所得税と住民税の社会保険料控除の対象となります。年金天引きの場合は、年金受給者、口座振替の場合は口座名義人の控除となります。詳細=保険年金課（☎433・7736）

入園資金・入学資金・奨学金が借りられます

●**入園資金**／**対象**=来年度、私立幼稚園に入園する必要なお子さんの入園資金が必要な人 **資格**=①蕨市に住民登録がある ②連帯保証人（蕨市に住民登録があり、2年以上在住している人）が1人いる **申し込み**=31日まで ●**入学資金**／**対象**=来年度、高校以上の学校に入学が確実な子の入学資金が必要な人 **資格**=①蕨市に住民登録がある ②市税を完納している ③連帯保証人（蕨市に住民登録があり、2年以上在住している人）が1人いる ●**奨学金**／**対象**=高校以上の学校に在学中で、本人と保護者に就学意欲があり、学資が必要な人 **問い合わせ**=教育総務課（☎433・7735）

	貸付額	返済	申し込み
入園資金	100,000円以内	6か月据え置き後、1年以内	31日まで
入学資金	高校・専修学校(高等課程)	6か月据え置き後、30月以内	入学の確定前でも可
	短大・大学・専修学校(専門課程)	6か月据え置き後、42月以内	
奨学金	高校・専修学校(高等課程)	貸与終了から2年据え置き後、8年以内	年度の途中でも可
	高等専門学校		
	短大・大学・専修学校(専門課程)		

75歳以上の世帯対象の高齢者調査にご協力を

世帯全員が75歳以上のご家庭を対象に民生委員が10月中旬に訪問して簡単な調査をします。ご協力をお願いします。問い合わせ=介護保険室（☎433・7756）

国民年金

●**付加保険料を納付しませんか**／付加保険料は、毎月の国民年金保険料に上乗せして納める保険料のことで、老齢基礎年金を受給する際に付加年金が上乗せされます。**対象**=国民年金第1号被保険者または任意加入被保険者（国民年金基金に加入している人は納付できません） **付加保険料の額**=1か月400円 **付加年金額**=200円×付加保険料納付月数（65歳から受給する場合）付加年金は、老齢基礎年金の受給権を得た月の翌月からの支給となります。●**保険料の納付**を国民年金保険料が未納となっている人には、下記の委託業者が納付のご案内をしています。**業者名**=㈱もしもしホットライン（☎0120・917707）委託業者に保険料を預けて納める人は、納付書をお持ちの人に限られます。問い合わせ=保険年金課（☎433・7711）

外国人高齢者・障害者 福祉手当もらえます

外国人で大正15年4月1日以前に生まれた人と、昭和57年1月1日現在、満20歳以上で身体障害者手帳1、2級または療育手帳A、Aを持っている人は福祉手当がもらえます。**対象**=永住許可を受け、市内に外国人登録をし、引き続き1年以上住所がない人 **支給額**=1人につき月額5,000円 **問い合わせ**=福祉総務課（☎433・7753）

住宅用火災警報器の設置を

寝ているときに火災が発生し、逃げ遅れて死亡するケースが多いことから、消防法及び蕨市火災予防条例により住宅用火災警報器の設置が義務付けられました。県内では、この住宅用火災警報器を取り付けていたために、火災に至らなかったものや、ぼやで済んだものが、4月から8月までの間に11件ありました。家族、そして自分の身を守るためにも、早めの設置をお願いします。なお、悪質な訪問販売などにはじゅうぶご注意ください。詳しくは消防本部（☎441・0119）

健康密度も
日本一へ

保健センター

TEL 431・5590
FAX 431・5598

募集しています

乳がん検診 申し込み締切は19日 (消印有効)

40歳～50歳代の人の乳がんが急増中。ぜひ、この機会にお申し込みください。

実施日	受付時間・場所
11月26日(水)	午前9時～11時と 午後1時～3時 保健センター
27日(木)	
28日(金)	
29日(土)	
12月1日(月)	
2日(火)	保健センター
3日(水)	
4日(木)	

対象＝昭和54年3月31日以前に生まれた女性 **受けられない人**＝妊娠中・妊娠の可能性のある人、授乳中の人、豊胸手術を受けた人、ペースメーカーをされている人 **検診方法**＝視触診とマンモグラフィー **検診料**＝500円 ただし、①検診受診日現在で70歳以上の人 ②市民税非課税世帯の人 ③生活保護世帯の人は無料です。該当する人は申し込みはがきに番号を記入してください。また、②③に該当する人は関係する課に照会することに同意する旨の署名をしてください。 **申し込み**＝下記の記入見本を参照し、はがきか封書で保健センター(〒335-0001 北町2-12-15)申し込みをされた人には、11月中旬ごろに検診日時のご案内が届きます。

記入見本

乳がん検診申込

検診日
第1希望 ○月○日○曜日(午前・午後)
第2希望 ○月○日○曜日(午前・午後)
(必ず第2希望まで記入)

住所 (方書・号室)
氏名 (フリガナ)
生年月日 年齢
電話番号または携帯電話番号
無料になる人は該当する番号①
②③を記入。なお②③に該当する人は署名
署名

申込書は1人につき1枚をお送りください。例年、申し込みが多いため、申し込み後の予約日時は変更できませんので、ご了承ください。

歯周疾患検診

今月中の都合のよい日に蔵・戸田市歯科医師会の協力歯科医院でお受けください。対象者には事前に受診票をお送りしています。

肺がん検診・結核健診 子宮がん検診

受診期間＝今月31日まで早めに検診を受けましょう(受診票を持参のこと)。**対象**＝肺がん検診・結核健診は昭和44年3月31日以前に生まれた人 子宮がん検診は申し込みをされた人 なお、検診の結果が「要精密検査」の人は、必ず検査を受けましょう。検査は保険診療。

成人健康・栄養相談(無料)

とき＝31日(金) 午前9時半～11時 **ところ**＝保健センター 体脂肪測定・血圧測定・尿検査ほか、保健師・栄養士に健康全般に関する相談や生活習慣病予防の食事相談ができます。

こころの健康相談(無料)

とき＝28日(火) 午後1時半～3時半 精神科医師にさまざまな心の悩みや、精神疾患などの相談ができます。予約制 1人1時間程度 **ところ・申し込み**＝保健センター

高齢者インフルエンザ予防接種

期間＝20日～12月25日 **対象**＝①接種当日、満65歳以上の人 ②60～64歳で心臓や腎臓、呼吸器、免疫の機能に障害のある人 **接種料金**＝1,000円(生活保護世帯は無料) ※事前に蔵・戸田市内の医療機関にご確認ください。

市内医療機関	電話
菊地医院 錦町	442-5745
飯野内科 〃	443-5238
田代内科 〃	447-6222
浅野胃腸病院 北町	431-6919
金井塚医院 〃	431-5245
藤村医院 〃	431-2320
たかくほクリニック 〃	432-7555
市立病院 〃	432-2277
わらび中央内科クリニック 中央	433-6800
やますげ医院 〃	431-2739
おくだ整形外科内科 〃	447-4334
湊医院 〃	431-2411
斎藤クリニック 〃	445-5311
関根内科クリニック 〃	432-9000
前島クリニック 〃	431-2574
中村医院 〃	445-5450
金子医院 〃	431-2071
坂西整形外科 〃	433-2270
飯田医院 南町	441-2730
三和町診療所 〃	441-2701
河野整形外科 塚越	443-7411
柿田医院 〃	447-2887
腰野医院 〃	441-4591
栗原内科医院 〃	444-8828
今井病院 〃	441-0750

●**非常勤保健師**／保健師の有資格者 **内容**＝健康相談・指導など **勤務先**＝保健センター **勤務**＝原則週5日以内(休日は原則土・日曜日) 1日7時間以内(応相談) 時給1,500円または月給220,000円(社会保険含む) **面接選考** **問い合わせ**＝保健センター(☎431・5590) **申し込み**＝写真付きの履歴書を14日(郵送は14日必着)までに人事課(☎433・7746)

●**非常勤保育士登録者**／保育士の有資格者 **勤務先**＝市立保育園 **勤務時間**＝原則午前9時～午後5時(内1時間休憩) 月156,000円(社会保険含む) **面接選考** **問い合わせ**＝児童福祉課(☎433・7758) **申し込み**＝写真付きの履歴書を14日(郵送は14日必着)までに人事課(☎433・7746)

●**ケアハウス松原入居者募集**／2人用1室、単身用5室60歳以上(2人用はどちらかが59歳以下でも可) 高齢により生活が不安という人が安心して暮らせる食事付きの住宅施設です。※趣味・生活援助・傾聴ボランティアも募集中です。**相談・申し込み**＝ケアハウス松原(☎432・6747)

●**少年センター1日補導員**／11月19日(水) 午後1時半街頭で愛の一声運動ほか **対象**＝市内在住で青少年非行防止に理解のある人 **申し込み**＝31日までに生涯学習課(☎433・7729)

人権フェスティバル

差別や偏見のない、人権が尊重されるまちづくりを目指して「第6回北足立郡市町人権フェスティバル」が開催されます。**とき**＝23日(木) 午前11時～午後4時 市民会館 ミニコンサートや水谷修さんの講演「今、子供たちは」、物産展示・販売、高齢者・障害者疑似体験コーナーなど **詳細**＝庶務課(☎433・7705)

災害見舞金・弔慰金

市民の皆さんが次のような被害に遭われた場合、災害見舞金・弔慰金を贈呈しています。①火災や風水害により被災した ②交通事故で死亡した ③第三者によって死亡させられた、または重傷を負ったなど 事由発生から6か月以内に届け出てください。**詳細**＝福祉総務課(☎433・7753)

福祉体験のパレードにご参加ください

とき＝11月16日(日) 午前10時 **ところ**＝駅西口駅前通り「わらび中央駐車場」 「車いす・アイマスク」体験などを通じて、障害についての理解を深めることが目的です。お気軽にご参加ください。**申し込み**＝11月6日までに福祉総務課(☎433・7754)

ドリーム松原

●**地域活動支援センター利用者募集**／**対象**＝おおむね65歳未満で障害者手帳をお持ちの人 リハビリや仲間作りなどにご利用を。●**講座**／**ところ**＝総合社会福祉センター 市内在住の障害者と介護者 5人 **申し込み**＝27日までにドリーム松原(☎432・6830 ☎441・5405)

茶道	11月4日・5日 午後1時20分	500円
書道	11月12日・13日 午後1時20分	200円
手芸 (編み物)	11月21日 午後1時	実費

松原会館

市内在住の60歳以上の人が利用できます。要登録 **問い合わせ**＝同館(☎443・6542 ☎433・1868)

心配ごと相談	7日(火) 午後1時～4時
結婚相談	12日(日) 午前10時～午後3時
休館日	5日・14日・15日・19日・27日

※結婚相談所は来年3月をもって閉所となりますので、新規の登録はできません。

老人憩いの家みつわ苑

●**民謡教室**／9日(木) 午後1時半 ●**ソフトエアロビ**／17日(金) 午前9時半 ●**3B健康体操**／21日(火) 午前9時半 **ところ・申し込み**＝交流プラザ さくら(☎432・7271)

子どもの催し

福祉・児童センター(☎431・7300) ボランティア募集中/遊びや託児のお手伝いをしてくださる人					
ママのティータイム	9日・23日	午前10時	無料	親子(乳幼児)	23日は乳幼児の衣類が無料でもらえる「わくわくリサイクル」を開催 参加自由
卓球をしよう	11日	午前10時半		小・中学生	地域の人と卓球! 参加自由
いご・しょうぎマンの日	25日	午後1時半		小学生以上	初心者大歓迎 参加自由
親子体操	30日~2月(全5回)	午前10時半	1人250円	親子(2歳以上) 30組	親子で体操を楽しもう 申し込み=9日から(電話不可)
乳幼児クラブ	※今月は2日に全クラブ合同のミニミニ運動会を行います とことこ(11月7日) ちびっこ(11月6日) のびっこ(11月5日) 午前10時半				
錦町児童館(☎443・8413)					
おはなしくまさんとあそぼう	10日	午前10時半	無料	親子(乳幼児)	パネルシアター、大型絵本など参加自由
あそぼあそぼ「ドッジボール大会」	18日	午後2時		小学生 20人	申し込み=4日から
小学生クッキングクラブ	25日・12月6日・2月7日・3月7日	午前9時半	2,000円(全4回分)	小学生 12人	申し込み=4日から直接同館
ママのティータイム	28日	午前10時	無料	親子(乳幼児)	参加自由
乳幼児クラブ	まめっこ(3日) とことこ(1日) ちびっこ(9日) のびっこ(23日) 午前10時半				
北町児童館(☎432・2611) 今月はサツマイモ掘りを予定していますのでお問い合わせください					
ママのティータイム	3日・21日	午前10時	無料	親子(乳幼児)	参加自由
木工教室	4日			小学生	申し込み=同館
北町児童館運動会	15日	午前10時半	300円	親子(乳幼児) 30組	
南町児童館(☎432・7271)					
親子フィットネス	6日から(全5回)	午前10時半	500円	親子(2歳以上) 25組	動きやすい服装、タオル、上履き 申し込み=同館
親子リズムダンス	17日から(全5回)	午前10時45分			
ママのティータイム	20日	午前10時	無料	親子(乳幼児)	育児相談できます
乳幼児クラブ	まめっこ(7日) とことこ(14日) ちびっこ・のびっこ(24日=合同ミニ運動会) 午前10時半				
塚越児童館(☎432・6368)					
母と子のお話会	7日・21日	午前11時	無料	親子(幼児)	参加自由
ママのティータイム	17日・30日	午前10時			
乳幼児クラブ	まめっこ(24日) とことこ(8日) ちびっこ・のびっこ(9日) 午前10時半				
地域子育て支援センター・こっこぴよ(☎・☎443・5153)					
平日の利用	午前10時~正午 お庭で遊んだり、お母さんどうしのおしゃべりを楽しみましょう また、来園、電話、ファクシミリで育児について相談できます お気軽にどうぞ				
年齢別のつどい	すところべりクラブ(0歳児)=8日 おれんじクラブ(1歳児)=15日 あっふるクラブ(2歳児以上)=22日 いずれも水曜日 午前10時半 参加自由 お気軽に親子でお越しください				
こっこのうんどう会	10日	午前10時	市民体育館 親子(0~3歳未満) 45組 350円 申し込み=費用を添えて同センター		
ぴーなっつクラブ	23日	午前10時半	双子、三つ子ちゃんのお母さんの会です		
消防署見学	11月7日	午前10時	親子(2歳以上) 20組 申し込み=29日から(電話不可)		
地域子育て支援センター・プチプチ(☎・☎442・2903)					
開放日	月・木曜日/0~1歳3か月くらい 火・金曜日/1歳3か月以上 水曜日/どの年齢も可 育児相談もできます お気軽にどうぞ 毎月最終の水曜日はお誕生会です(要申し込み)				

信濃わらび山荘

山が色づき、紅葉が見ごろの季節になりました。今年度の利用は11月2日まで(11月4日~来年4月17日は臨時休館) 場所=長野県川上村 申し込み=生涯学習課(☎433・7729)

第25回「けやき文化賞」に池田敏之さん

11月3日(月・祝) 午前10時 市民会館201室で、蕨市の地域文化の創造振興に貢献された池田敏之さんに「けやき文化賞」が贈られます。

河鍋暁斎記念美術館

能・狂言画展/11月25日まで(休館は木曜日と26日~31日) 午前10時~午後4時 一般300円、大学生~中学生200円、小学生以下100円 問い合わせ=同館(☎441・9780)

第27回蕨市民レクリエーション大会

11月2日(日) 午前9時半 市民体育館 内容=健康体操、ユニークダンスなど 問い合わせ=蕨市レクリエーション協会事務局(保健体育課内 ☎433・7730)

市民ウォーキング大会

11月16日(日) 午前9時 市役所集合 雨天中止 行き先=彩湖・道満(戸田市) 約10キロ 持ち物=弁当、水筒、雨具、ビニールシート 申し込み=11月12日までに保健体育課(☎433・7730)

放課後子ども教室 ボランティア募集

各小学校で学習活動やスポーツ・文化活動、昔の遊びなどの指導 活動日=毎週月曜日の午後2時~5時、週末など 申し込み=生涯学習課(☎433・7729)

内科・小児科 休日・平日夜間急患診療

●休日急患診療

診療=午前9時~正午と午後1時~5時

5日・13日・26日・11月3日
蕨市急患診療所(☎431・2611) 中央4-9-22 福祉・児童センター内
12日・19日・11月2日
戸田市急患診療所(☎445・1130) 戸田市新曽1295-3 医師会館内

●平日夜間急患診療

月~金曜日 午後7時半~10時半
蕨市急患診療所(☎431・2611) 中央4-9-22 福祉・児童センター内

産婦人科休日当番医

診療=午前9時~正午と午後1時~5時

5日	腰野医院(☎441・4591) 塚越2-5-17
12日	岩沢レディースクリニック(☎445・4103) 戸田市本町4-17-28 WINビル301号
13日	桜公園クリニック(☎446・3950) 戸田市新曽南3-12-18
19日	戸田中央産院(☎444・1181) 戸田市上戸田2-26-3
26日	中島産婦人科(☎441・2306) 戸田市下戸田2-10-5
11月2日	蕨市立病院(☎432・2277) 北町2-12-18
3日	荘レディースクリニック(☎432・2418) 中央5-12-21

休日や夜間などに診療している病院をご案内

休日や夜間に診療を行っている県内医療機関を24時間ご紹介しています。※歯科のご案内や医療相談は行っておりません。問い合わせ=埼玉県救急医療情報センター(☎048・824・4199)

緊急漏水修繕休日当番店

時間はいずれも午前8時~午後5時 この時間以外は中央浄水場(☎432・3044)

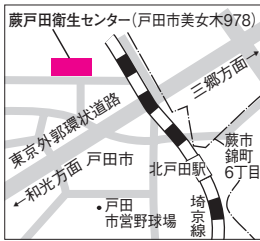
5日	埼玉設備	☎443・6295
12日	宮田建設	☎431・6726
13日	K O I Z U	☎444・8188
19日	寺尾水道工業所	☎431・6260
26日	竹内設備	☎445・2243
11月2日	桶倉工業	☎443・3166
3日	東京パイプ工業	☎431・3767

戸田競艇開催日

開催日=3日~7日、21日~26日、29日~11月3日 収益は蕨のまちづくりに生かされます。●観戦ツアー/25日(土) 午前10時半 20歳以上の市内在住在勤者 20人 6階来賓室で観戦。場内で利用できる500円分の食事補助券付き。希望者にピット見学会も実施。申し込み=戸田競艇組合(☎441・7711)

緊急時にご利用ください

リサイクル家具が購入できます



蕨戸田衛生センター組合では、粗大ごみとして持ち込まれた家具をリサイクルプラザで再生し、売り払います。**方法**=入札方式 1人3点以内 入札金額は300~8,000円上限で100円単位 **期間**=13日(月・祝)~18日(土) 午前9時~11時半と午後1時~4時半 **再生家具**=約200点 **対象**=市民(未成年者、古物取扱業者、法人、その他団体除く) **問い合わせ**=同組合業務課(☎421・2801 <http://www.warabitoda-e-c.or.jp/>)

てくてく蕨ふるさと蕨再発見ツアー

観光ボランティアガイドと市内の身近な名所や史蹟、文化財などを巡ってふるさと蕨のよさを再発見。**Bコース(錦町史蹟巡り)**=11日(土) **Cコース(南町・塚越史蹟巡り)**=25日(土) いずれも午前9時半 **集合**=西公民館(Bコース)、下蕨公民館(Cコース) **参加費**=100円 小雨決行 **申し込み**=蕨市観光協会(☎434・5601)

硬式テニス大会(ダブルス)

女子の部=11月23日(日) **男子の部**=11月30日(日) 予備日は12月7日(日) 富士見テニスコート(錦町2丁目) **対象**=市内在住在勤者 **参加費**=1チーム2,000円 **申し込み**=21日~28日にアトラススポーツ店(☎431・2012)か山愛スポーツ店(☎432・2773)

蕨高校開放講座

中級パソコン/21日~29日 全6回 午後6時 市内在住在勤の18歳以上(社会人)でパソコンの基本ができる人 20人(抽選) **内容**=デジタルカメラの利用、画像処理、年賀状の作成など **申し込み**=7日までに①所定の申込書を市役所3階生涯学習課(☎433・7729)か各公民館 ②Eメールで件名を「蕨高校開放講座」とし、本文に氏名・ふりがな・年齢・住所・電話番号を入力してsgaku@city.warabi.saitama.jpへ ※申込書は同課(公民館)でもらえます。

蕨パソコン支援隊員募集

中央公民館パソコンルームの有効活用や小・中学校を含めた公共施設のIT環境向上を目的に活動するボランティア。**申し込み**=生涯学習課(☎433・7729)

手作りパン販売中

知的障害者授産施設レインボー松原(☎444・6647)通所者の手作りです。●**販売日**が**変更**に/月~金曜日(13日は休業)の午前10時から総合社会福祉センター

市役所正面ロビー	10日・24日	正午
東公民館	3日・7日・21日・28日	午前11時半
下蕨公民館	2日・15日・22日	
旭町公民館	8日	
福祉・児童センター	2日・23日	
交流プラザさくら	17日	

里親入門講座

10月は里親月間です。多くの皆さんに里親制度を理解していただくための「里親入門講座」が開かれます。関心のある人はぜひご参加を。

とき	内容
24日(金) 午前10時	里親制度について里親養育を語る
25日(土) 午前10時	児童相談所の概要施設で暮らす子どもたちの生活

ところ=川口市立西公民館2階会議室 **申し込み**=児童福祉課(☎433・7757)

今年20日~26日は行政相談週間

行政相談委員に官公庁の仕事に関する苦情の提言や要望ができます。**とき**=9日(木) 午後1時~3時 中央公民館 税理士、土地家屋調査士、社会保険労務士への相談、不動産(宅建)相談もできます。無料 弁護士相談、司法書士相談は要予約 **問い合わせ**=市民活動推進室(☎433・7745)

蕨市公募美術展

15日~19日 午前9時半~午後4時半(19日は午後4時まで) 中央公民館

種目	規格制限
第1部 絵画	日本画・油絵・パステル・素描・水彩画・版画 大きさ6号~40号 額装にする額幅は5号以内(水彩画と版画以外はガラス不可)
第2部 彫刻	制限なし
第3部 工芸	制限なし ただし着物・帯などは必ず、どう木を持参
第4部 写真	単写写真は四つ切り以上、全紙以内で、パネル張り 組み写真は60~90度のマットパネルばりて、画面サイズは自由 ガラスは使用しない
第5部 書道	半切り以内 軸装をする額の場合は半切り2分の1以内 積文を添えること 半切額は使用しない

出品資格=16歳以上の市内在住在勤在学者か市内文化団体会員 **応募作品**=①未発表の物 ②創作に限る(模写・模作は不可) ③作品には1点ごとに出品票を添付 ※出品票は生涯学習課と各公民館でもらえます。**出品点数**=絵画・彫刻・工芸・写真はそれぞれ2点以内、書道は1点 **出品料**=無料 **搬入**=10日(金)の午後5時~8時か11日(土)の午前9時~正午 所定の申込書を添えてください。**応募作品**を鑑査し、入選作品を展示します。**搬出**=19日(日) 午後4時~5時 **問い合わせ**=生涯学習課(☎433・7729)

献血にご協力を

15日(水)=午前10時~正午と午後1時~4時 イトヨーカドー 錦町店 20日(月)=午後1時~4時 市役所

ご相談ください各種相談

相談名	とき	ところ	問い合わせ
法律相談	*9日・23日(予約制) 午後1時~4時	市民会館	市民活動推進室 ☎433・7745
登記・法律相談	*9日・16日(予約制)	市民活動推進室	
年金・労働相談	*9日・11月5日	市民活動推進室	
行政書士相談	22日	市民活動推進室	
行政相談	*9日 午後1時~3時	中央公民館	市民活動推進室 ☎433・7745
国税相談	*9日	中央公民館	
人権相談	*9日	中央公民館	市民活動推進室 ☎433・7745
女性の心と生き方相談	17日(予約制) 午後1時半~4時半	市民会館	
消費生活相談	祝日除く火・金曜日 午前9時半~11時半 午後1時~4時	商工生活室	商工生活室 ☎432・4286
住宅リフォーム相談	8日 午後1時半~3時半	中央公民館	
教育相談	月曜日と祝日除く毎日 午前9時~午後4時	教育相談室 ☎0120・378302 (福祉・児童センター内)	市民活動推進室 ☎433・7745
子どもなんでも相談	月曜日と祝日除く毎日(予約制)	家庭児童相談室 ☎431・3449 (福祉・児童センター内)	
環境相談エコ100番	祝日除く月~金曜日 午前8時半~午後5時	安全安心推進課生活環境係 ☎443・3706	

*印の日は、合同相談です。会場=中央公民館 午後1時~3時

第40回市展・第45回文化祭 問い合わせ=生涯学習課(☎433・7729)

市展	15日	11月19日	11月16日	11月9日	11月3日	11月3日	11月2日	11月2日	11月3日	11月3日	11月1日	11月1日	11月29日	26日	26日	24日	13日	5日	
	午前9時~午後4時(19日は午後4時まで)	午前10時	午後10時半	午前10時半	午後3時	午後10時(受付は午前9時半から)	午後0時半	午後4時	午後9時	午後10時(3日は午後3時半まで)	午後4時	午後10時	午前9時	午前9時半	午前9時	午前9時	午前10時	午前6時	
	1000円	俳句大会	民立45周年記念市	舞踊連盟発表会	茶券1000円	茶道連盟茶会(お茶券1000円)	将棋大会(参加費1000円)	邦楽舞踊大会	邦楽舞踊大会	盆裁展(3日は盆10人に苗木無料配布)	いけばな展	謡曲大会	菊花展示会	1000円(参加費)	35周年記念大会	吟剣詩舞連盟創立	市民展示会	市民展示会	
中央公民館	市民会館101室	市民会館ホール	市民会館ホール	市民会館ホール	市民会館ホール	市民会館ホール	市民会館ホール	市民会館ホール	市民会館ホール	市民会館ホール	市民会館ホール	市民会館ホール	市民会館ホール	市民会館ホール	市民会館ホール	市民会館ホール	市民会館ホール	市民会館ホール	市民会館ホール

■新体カテスト

13日(祝) 午前9時半～11時半 市民体育館 対象=20～79歳の市内在住在勤者 当日直接会場へお越しください
問い合わせ=保健体育課(☎433・7730)

■市民体育祭支部体育祭

19日(日) 錦町支部=西小学校、北町支部=北小学校、中央支部=中央小学校、南町支部=南小学校 26日(日) 塚越支部=東小学校 問い合わせ=保健体育課(☎433・7730)

■民間温水プール借り上げ開放(第3期)

11・12月の月曜日 全6回 午後5時と7時の2コース(各1時間) 場所=ユアーススポーツクラブ蔵(北町1丁目) 対象=高校生以上の市内在住在勤在学者 各コース先着30人 1,500円 申し込み=20日～28日に保健体育課(☎433・7730)

■中央公民館(☎432・2530)

●生涯学習フェスティバル/3日～5日 生け花・書道・絵画・編み物などの展示ほか ※5日(日) 午前10時からバザーを開催。●学習相談日/10日(金) 午前10時～午後5時 生涯学習についてなんでもご相談を。予約不要 ●パソコンルーム開放/10日(金) 午後1時半～3時半 ●子育てぴよちゃん/27日(月) 午前10時 対象=0・1歳児とその保護者 ※子育てボランティア募集 ●第10回みんなが主役の音楽祭出演者募集/12月13日(土) 午後1時 ところ=市民会館

■南公民館(☎442・4055)

●0歳ママのふれあい広場/23日(木) 午前10時 ●男子厨房にたれ! /11月1日・8日 土曜日 午前10時 対象=50歳以上の男性 定員=15人 費用=1,600円 申し込み=6日から ●「紅葉と富士山展望のハイキング」/11月7日(金) 行き先=奥多摩・鶴寝山(山梨県小菅村) 小菅の湯など 定員=30人 参加費=5,000円 申し込み=6日から ●ウィークエンドスクール/①小学生～高校生の点字入門教室=11日(土) 午後3時 ②おはなしくまさん=18日(土) 午後2時 ③サタスタ=11日・18日・25日 土曜日 午前10時

■北町公民館(☎432・2225)

●今月5日～11日は北町地区合宿通学/期間中、同館は宿泊所となるため利用できなくなります。ご理解ご協力を。

■旭町公民館(☎432・4053)

●生涯学習フェスティバル/2日～5日 利用者発表会、バザー、模擬店など ●立川ぜん馬の落語公開講座/10日(金) 午後1時20分 ●秋の市民ハイキング/26日(日) 午前6時 蔵駅西口集合 雨天決行 行き先=南月山(栃木県那須町) 定員=34人 参加費=4,500円 交通=借り上げバス 申し込み=15日までに参加費を添えて同館 ※20日に事前研修会

■東公民館(☎442・4052)

●Mammaひろば/21日(火) 午前10時 対象=親子(0歳児) 当日直接会場へ ●「おはなしワラビン」へようこそ! /乳幼児の部=27日(月) 午前11時半 児童の部=金曜日(31日除く) 午後4時 絵本、紙芝居 ●塚越地区七つのお祝い式/11月8日(土) 午後1時半 対象=塚越地区在住で平成14年4月2日～15年4月1日生まれの子 申し込み=14日～11月4日 ●団塊クラブ(後期)/11月15日(土)から 月1回 全3回 対象=昭和18年～28年生まれの人 500円 申し込み=14日から

■西公民館(☎442・4054)

●0・1・2ちゃんママのおしゃべり広場/0歳児=20日(月) バスタオル持参(床に敷きます) 1・2歳児=27日(月) いずれも午前10時 ママたちの情報交換 当日直接会場へ

■下蔵公民館(☎441・1560)

●ぴーなっつクラブ/10日(金) 午前10時 双子・三つ子ちゃんママの情報交換の場 ●おもちゃの病院/12日(日) 午後1時半～3時 部品代実費 ※おもちゃの修理をしてくれる「おもちゃドクター」募集中 ●生涯学習フェスティバル/25日～26日 利用団体発表会、作品展、竹とんぼ作り、あそびの広場など ※募集=フリーマーケット(26日) 出店者 ●しもわらびベビーパーク/28日(火) 0歳ママ=午前10時 1・2歳ママ=午前10時半 ●すまいるぱーく/2日・3日・14日・17日・28日・30日 午後3時～5時半

■市民体育館(☎432・2611)

●今月的一般開放/料金=高校生以上140円、小・中学生50円			
テニス	1面	1日・22日・29日	ソフト=午前9時～11時 硬式=午後1時～3時
バドミントン	4面	金曜日	午前9時～11時
バスケットボール	1面	11日・18日	午後1時～5時

●無料開放日/13日(祝) 卓球場、トレーニング室、格技場ほか ●バドミントン実技講習/13日(祝) 午後1時 ●子ども卓球大会/13日(祝) 午後1時 ●初心者向け剣道教室/11月11日・13日・18日・20日 午後5時 11月15日・22日 午後5時半 全6回 対象=小学生以上 参加費=小・中学生300円 高校生以上500円 詳細=同館

■図書館(☎444・4110)

おはなし会	水曜日(29日除く) 午後3時半	2階・おはなし会室
絵本と紙芝居	土曜日 午後2時半	1階・円形劇場
こども映画	11日(土) 午後3時	3階・会議室
日曜紙芝居	19日(日) 午後2時半	1階・円形劇場

●1階展示コーナー/この秋は編み物に挑戦 ●2階展示コーナー/野尻抱影と蔵天文気象同好会 ●AV資料/貸し出し期間が2週間に変更になりました。※継続での貸し出しはできません。●休館日/6日・13日・14日・20日・27日・31日



「ハローわらび」番組表

市からのお知らせ・地域の話などを送ります

放送時間は、毎日午前9時、正午、午後3時・6時・9時からそれぞれ45分間です。

	10/3(金)～9(木)	10(金)～16(木)	17(金)～23(木)	24(金)～30(木)	31(金)～11/6(木)
00	タウンタウン 秋の交通安全運動出発式 ふれあいの集い	タウンタウン 塚越地区生涯学習フェスティバル 錦町地区生涯学習フェスティバル	タウンタウンワイド 生涯学習フェスティバル (中央・旭町・南町)	タウンタウン くるみ保育園の運動会 カラーセラピー	タウンタウン ふれあいまつり 地域クリーン作戦
10	市政ガイド さあはじめよう! 市民活動	市政ガイド 環境に優しい店	児童センターの空手教室	市政ガイド ペットの上手な飼い方	探れたてスポット 地域の話題が 盛りだくさん
20	わらび歴史チャンネル コミュニティセンター の歴史	特集・ウィークリーナウ 10月は3R推進月間 広げよう環境への取り組み	広げよう国際交流の輪 市民交流30周年 ドイツ・リンデン市民が来蔵	特集・ウィークリーナウ 商店街の新たな取り組み 3つの事業を紹介	特集・ウィークリーナウ 安全安心きれいな まちづくりへの取り組み①
30	知って得する暮らしの情報 視聴室 市民活動の場として市内5か所に設置されているコミュニティセンターの歴史を振り返ります。	知って得する暮らしの情報 一人一人の行動が重要な環境問題対策。身近な取り組みを進める市民のかたの声を紹介します。	知って得する暮らしの情報 蔵と30年にわたる市民交流の歴史を持つドイツ・リンデン市民の皆さんが蔵市にやってきました。	知って得する暮らしの情報 中心市街地活性化推進事業として、市内の3つの商店街が新たな取り組みをスタートさせました。	知って得する暮らしの情報 「探れたてスポット」では市民リポーターがさまざまなまちの話題を写真を中心に届けています。